

行政書士ADRセンター神奈川民法研修会のご案内

- [日時] 令和元年12月16日(月)
14:00~17:00(10分前までにご参集ください)
- [場所] 第一会議室(大会議室ではありませんのでご注意ください)
- [講師] 片岡 武 氏(弁護士・前東京家庭裁判手部総括判事)
- [内容] 明日から使える!実務家のための民法(相続法)改正の研修会
<全3回>。民事法務部配信。
第2回 相続法改正の重要論点①遺産分割編
3回目は2月17日、14時から17時
必ず六法を持参下さい。
- [資格] ADR手続実施者に登録を希望される方。効果測定も実施予定です。
- [取得単位] 民法3時間
- [ご説明] 今回のADR研修は、民事法務部の大会議室での講義を第一会議室にライブ配信するものです。ADR調停人研修の時間数にカウントするためには第一会議室で受講、効果測定を受験なさってください。出席名簿も別に作ります。各回独立した募集ですが、全回通じての受講がおすすめです。
- [人数] 24名(定員に達した場合、締め切ります。)
- [募集期間] 令和元年12月9日(月)
- [申込方法] 本会のHPの申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。
神奈川県行政書士会事務局FAX
045-664-5027(担当は、ADR運営委員会)

定員に達したため、
申込を締め切りました。